資料２－１

平成２４事業年度

業務実績に関する説明資料

勤労者退職金共済機構の事業体系図

・中小企業事業主の相互共済の仕組みと国の援助により、手軽で、安全・確実な退職金制度を確立
　①中小・零細企業で働く勤労者、②事業所を転々として働くことが多い建設業、清酒製造業、林業の勤労者等の福祉の増進と中小企業の振興に寄与する
・国と事業主の援助、協力により、計画的な貯蓄、持家の取得など勤労者の財産形成を促進

将来にわたる確実な退職金給付

【現状と課題】

①中退共、林退共には、累積欠損金があり、財務内容の改善が必要

→平成24年度は中退2,279億円、林退2億円の当期純利益を計上し、中退は解消、林退の累損は減少

②退職金未請求者、長期未更新者に対する適切な取組が必要

→未請求者の住所把握・請求手続要請により、未請求率（退職2年経過後）は1.7%に縮減することができた。 また、手帳更新者も着実に増加

退職金制度への着実な加入

【現状と課題】

中小・零細企業にとって厳しい経営環境が続いており、また建設業、清酒製造業、林業従事者は長期的に減少傾向にある

→効果的な加入促進対策の実施に努めたが、平成24年度は加入目標を下回った（達成率97.1%）
　ただし、加入実績（443,995人）は平成23年度（427,758人、適年からの移行分を除く）を上回った

財形持家融資制度の普及・促進

【現状と課題】

①財形融資制度の普及・促進のため、利用者に対する十分な制度の周知・説明の徹底が必要

→ホームページのアクセス件数（達成率130.7%）、関係機関へのリーフレットの送付件数（達成率102.7%）において目標を達成

②財形勘定には累積欠損金があり、収益改善及び業務経費の削減等が必要

→平成24年度は当期利益を43億円計上し、累積欠損金を解消した。

適切な業務運営のための組織・予算

【現状と課題】

①業務運営の効率化による経費節減、人件費の削減
　→一般管理費・退職金共済事業経費については、13.5%の削減（24年度予算額比） 人件費については、19.3%（財形を含む場合は23.5%）の削減（17年度＜基準年＞比）
②中期計画期間中に資産運用業務の一元化を図る等効率的組織体制の構築
　→資産運用業務の一元化を行った。清・林退共事業の業務運営を一体化し、清酒製造業・林業事業部を設置するとともに、同部内に機能別に業務課と経理課を置いた。建退共事業に係る特別事業について業務の見直しを行い、平成25年度から、担当組織を廃止するとともに、加入・履行促進対策について中小企業から大手企業までを一元的に扱う組織を設置することとし、規程等の整備を行った。
③随意契約の見直し、旅費、庁費における冗費の徹底的検証
　→機構が策定した「随意契約等見直し計画」に基づき、目標を上回る取組を実施した。また、行政支出の無駄削減の取組状況の公表を行った。
④内部統制の強化による、事業の適切な運営
　→理事長と管理職員との個別面談の際に、コンプライアンスに係る事項についても確認し、問題があればコンプライアンス推進委員会で審議することとした。
⑤外部有識者の積極的活用による適切な事業運営の確保
　→参与会、資産運用評価委員会、契約監視委員会の開催

将来にわたる確実な退職金給付

6. 中退共事業における退職金未請求者に対する取組 【B】

未請求率
・平成20年度(平成18年度脱退) 2.0%
・平成21年度(平成19年度脱退) 1.8%
・平成22年度(平成20年度脱退) 1.6%
・平成23年度(平成21年度脱退) 1.8%
・平成24年度(平成22年度脱退) 1.7%

退職2年経過後の未請求率を縮減目標(1.0%程度)に近づけるとともに、累積した未請求退職者に対する取組を実施。

7. 特定業種退職金共済事業における長期未更新者への取組 【B】

(長期未更新者調査)
・建退共　長期未更新者27,648人、3,163人、退職金請求1,419人
・清退共　長期未更新者7,432人、手帳更新163人、退職金請求4,134人
・林退共　長期未更新者6,549人、手帳更新721人、退職金請求3,557人

13. 累積欠損金の処理 【S】

資産運用の基本方針に基づき、安全かつ効率を基本として資産運用を実施。

	年度解消目安額	当期利益金(24年度)	累積欠損金(24年度末)
中退共	180億円	2,279億円	0円
林退共	92百万円	208百万円	1,096百万円

14. 健全な資産運用等 【A】

・「資産運用の基本方針」に基づき安全かつ効率を基本として実施。

・超過収益率(合計、対ベンチマーク比)
　中退共　0.44%
　建退共(給付経理)　0.37%
　建退共(特別給付経理)　△0.08%
　清退共　△0.38%
　林退共　0.06%

財形持家融資制度の普及促進

12. 財形業務 【B】

・貸付決定までの処理日数(財形取扱店を起点)
　目標18日以内に対して、
　18日以内に99.5%を処理し、平均6日

・ホームページのアクセス件数
　182,963件、数値目標達成率130.7%

・関係機関との連携によるリーフレット送付
　5,137カ所、数値目標達成率102.7%

15. 財産形成促進事業、雇用促進融資事業 【A】

・当期利益として、43億円を計上し、累積欠損金は解消した。

・雇用促進融資については、約定どおり財政投融資へ償還を行った。

■退職金制度への着実な加入

8. 業務処理の簡素化・迅速化 【A】

「事務処理改善計画」の取りまとめ。
　・機構内事務処理改善　32件
　・加入者が行う手続の改善　7件

○　各事業、以下の処理期間内に退職金給付を行った。
　中退共　25日
　建退共・清退共・林退共　30日

9. 情報提供の充実等 【A】

・ホームページによる情報提供の充実に努めるとともに、ホームページからのご意見・ご質問に的確に対応
・モバイルサイト用のホームページを構築するとともに、「加入通知書」にQRコードを掲載し、10月1日より閲覧を開始
・機構ホームページアクセス増加率
　平成19年度比較　77.2%増

11. 加入促進対策の効果的実施 【B】

	24年度実績	達成率	23年度比	23年度実績
中退共	321,508人	(96.7%)	【 72.6%】	442,567人
			【102.8%】	312,852人(※)
建退共	120,470人	(98.7%)	【107.1%】	112,486人
清退共	144人	(110.8%)	【 97.3%】	148人
林退共	1,873人	(81.4%)	【 82.4%】	2,272人
計	443,995人	(97.1%)	【 79.6%】	557,473人
			【103.8%】	427,758人(※)

(※適格退職年金からの移行分を除いた場合)

適切な業務運営のための組織・予算

1. 効率的な業務実施体制の確立 【A】

・事務所レイアウトの効率化（面積を約30%削減）
・適年移行担当組織を廃止し、定員を7名削減
・資産運用業務の一元化
・清退共事業と林退共事業の業務運営の一体化
・建退共に係る特別事業の見直しに伴う組織改変（平成25年度）に向けた準備
・退職金未請求者への請求手続の要請業務の外部委託化（平成25年度～）
・電話対応業務の効率化

2. 中期計画の定期的な進行管理【B】

・業務推進委員会　5回
・加入促進対策委員会
（ 中退共、建退共　4回）

業務の進捗状況を把握、検証し、適宜業務運営の方針を指示。

3. 内部統制の強化 【A】

・理事会、幹部会、業務推進委員会及び契約監視委員会等を定期的に開催し、内部統制を強化
・今年度から、理事長と管理職員との個別面談の際にコンプライアンスに係る事項についても確認し、問題があればコンプライアンス推進委員会で審議することとし、「各事業本部が保有する顧客情報の他の事業本部への提供を行う場合のコンプライアンス上の留意点について」を議題に同委員会を開催

4. 一般管理費及び退職金共済事業経費、人件費の節減 【A】

・一般管理費及び退職金共済事業経費について、平成24年度予算額に対し13.5%を削減。
・人件費について、平成17年度比23.5%を削減。

5. 随意契約の見直し 【A】

・機構が策定した「随意契約見直し計画」（平成20年度に締結した59件の随意契約を見直し5件にする）について、平成23年度末において達成するとともに、平成24年度に更に1件（電話料金契約）見直した。
・監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックを受けた。
・契約監視委員会において、随意契約及び一者応札・一者応募に係る契約について審議を受け、契約内容は概ね適正であるとの意見を得た。

10. 積極的な情報の収集及び活用 【B】

・参与会における有識者の意見及び実態調査の結果を踏まえ今後の業務の運営のあり方を検討した。

（参与会）
中退共・特退共各1回
中退共・特退共合同1回

16. その他業務運営に関する事項 【A】

・平成24年5月に機構本部事務所移転を完了した。その後、土地及び建物の売却手続を進め、移転後半年以内に売却・引渡しを実施した。
・退職金共済事業と財形事業の連携として、新規の取組を数多く行い、共同での加入勧奨や中退共の既加入事業所に対する財形事業の導入勧奨などに積極的に取り組んだ。

17. 予算、収支計画及び資金計画 【A】

・予算の範囲内で適正に執行されたことにより、約937百万円の減となった。
・財産形成促進事業については、資金繰り上発生した資金不足に対するつなぎ資金として、借入限度額の範囲内で、借入を行った。

18. 職員の人事に関する計画 【A】

・職員採用については、「Uni Career」（企業が求人票をWeb上で配信し、学校が学生に公開するシステム）」を利用して幅広い募集を行った。また、選考に当たっては、従来行ってきた筆記試験、集団討論による面接、最終個別面接に加え、筆記試験後、職員との初期面接を実施した。
・資産運用能力の向上を図るため、平成24年4月1日付けで専門知識及び経験を有する者を、新たに資産運用調査役として公募により中途採用した。

退職金共済事業の概況

	共済契約者数 平成25年3月31日時点	被共済者数 平成25年3月31日時点	24年度 掛金等収入状況	24年度 退職金等支給状況	期末資産残高 平成25年3月31日時点
中退共	363,569 所	3,238,587 人	361,217 百万円	381,935 百万円	4,029,306 百万円
建退共	173,439 所	2,950,347 人	47,714 百万円	54,667 百万円	891,200 百万円
清退共	2,387 所	15,909 人	83 百万円	227 百万円	5,126 百万円
林退共	3,285 所	40,012 人	1,535 百万円	1,958 百万円	13,731 百万円
機　構	542,680 所	6,244,855 人	410,549 百万円	438,787 百万円	4,939,363 百万円

退職金共済事業の業務実績の概要

将来にわたる確実な退職金給付

退職金制度への着実な加入

財務内容の改善

◎目標達成に向けて加入促進に努め（達成率：97.1%）、掛金収入の確保に努めた。
◎一般管理費及び退職金共済事業経費については、平成24年度予算額に対し、決算額で13.5%の削減をした。
◎累積欠損金解消については、中退共・林退共とも「資産運用の基本方針」に定めている、最適な資産配分である基本ポートフォリオに基づき資産運用を実施するとともに、加入促進対策の効果的な実施により掛金収入の確保に努め、累積欠損金は、中退共は2,279億円の当期利益金を計上して全て解消し、林退共は208百万円減の1,096百万円となった。

加入促進対策の効果的実施

	加入数	達成率
機構全体	443,995人	97.1%
中退共	321,508人	96.7%
建退共	120,470人	98.7%
清退共	144人	110.8%
林退共	1,873人	81.4%

★ 具体的対応
・加入促進強化月間（10月）での集中的な加入促進対策に加え、中退共においては、6月をサブ月間として活動を実施
・未加入事業主を対象とする説明会を開催するとともに、個別企業訪問を積極的に実施（中退共）
・個別事業主に対する加入勧奨等を積極的に実施（建退共、清退共、林退共）

サービスの向上

★加入者が行う諸手続きについて点検、見直しを実施
★退職金支給の処理期間の短縮
　中退共25日以内、建退共・清退共・林退共30日以内をそれぞれ維持
★相談窓口のアンケート、ホームページのQ&Aのアンケートフォーム等での加入者等からの照会・要望等を踏まえ窓口応答マニュアル、Q&Aを見直し

業務運営の効率化

◎移転を機に事務所レイアウトの効率化を図り、事務所面積を約30%削減し、経費の縮減を図った。
◎適格退職年金移行組織を廃止し、定員を7名削減したほか、資産運用業務の一元化、清退共事業と林退共事業の業務運営の一体化、建退共事業に係る特別事業についての業務の見直しを行うなど、業務実施体制の効率化を図った。

確実な退職金支給のための取組

◎・新たな未請求退職金の発生を防止するための対策としては、平成24年度から退職金共済手帳の「被共済者退職届」に被共済者住所記入欄を新設し、取得した住所情報を基に退職後3か月経過してもなお未請求となっている被共済者に対し、請求手続を要請。
・上記住所記入欄が未記入等の場合は、退職後3か月を経過しても未請求者のいる事業所に対して、事業主からの請求を促す要請通知を行うことに併せて、当該被共済者の住所等の情報提供を依頼し、入手した情報に基づき被共済者に対して請求手続を要請。
・累積した未請求退職金を縮減するための対策としては、退職後5年以上を経過した未請求者のいる事業所に対して、未請求者の住所等の情報提供を依頼し、入手した情報に基づき被共済者に対して請求手続を要請（平成24年度までに全ての対象事業所に対する一連の対策を完了。）。
◎特退共においては、長期未更新者調査において、共済契約者を通じて被共済者の現況を把握し、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続をとるよう要請するとともに、新規加入時、手帳更新時、長期未更新調査時に把握した住所情報をデータベース化した。

• 業務実績　評価項目一覧

中期計画				評価項目	ﾍﾟｰｼﾞ番号
第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		1　効率的な業務実施体制の確立		評価項目１	7
		2　中期計画の定期的な進行管理		評価項目２	9
		3　内部統制の強化		評価項目３	11
		4　業務運営の効率化に伴う経費節減	（１）一般管理費及び退職金共済事業経費	評価項目４	13
			（２）人件費		
			（３）随意契約の見直しについて	評価項目５	15
第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	Ⅰ　退職金共済事業	1　確実な退職金支給のための取組	（１）一般の中小企業業退職金共済事業における退職金未請求者に対する取組	評価項目６	17
			（２）特定業種退職金共済事業	評価項目７	19
		2　サービスの向上	（１）業務処理の簡素化・迅速化	評価項目８	22
			（２）情報提供の充実、加入者の照会・要望等への適切な対応等	評価項目９	24
			（３）積極的な情報の収集及び活用	評価項目10	26
		3　加入促進対策の効果的実施	（１）加入目標数	評価項目11	28
			（２）加入促進対策の実施		
	Ⅱ　財産形成促進事業		（１）融資業務について	評価項目12	30
			（２）周知について		
第３　財務内容の改善に関する事項	Ⅰ　退職金共済事業	1　累積欠損金の処理		評価項目13	33
		2　健全な資産運用等		評価項目14	36
	Ⅱ　財産形成促進事業			評価項目15	41
	Ⅲ　雇用促進融資事業				
第４　その他業務運営に関する事項				評価項目16	43
第５　予算、収支計画及び資金計画				評価項目17	45
第６　短期借入金の限度額					
第７　重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画					
第８　剰余金の使途					
第９　職員の人事に関する計画				評価項目18	47
第10　積立金の処分に関する事項					

適切な業務運営のための組織・予算

評価項目１

自己評価Ａ

第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

１　効率的な業務実施体制の確立

評価の視点

- 資産運用業務及びシステム管理業務の一元化に向けた取組が行われているか。
- 業務実施体制の効率化及び人員・経費の削減が図られているか。
- 各種業務の電子化、機械処理化の推進に向けた取組が進められているか。
- 外部委託が可能な事務については、積極的に外部委託に取り組んでいるか。
- 国民のニーズとずれている事務・事業や、費用に対する効果が小さく継続する必要性の乏しい事務・事業がないか等の検証を行い、その結果に基づき、見直しを図っているか。

効率的な業務実施体制の確立

業務実施体制の効率化及び人員・経費の縮減

○　本部事務所移転（5月）を機に事務所レイアウトの効率化を図り、事務所面積を約30%削減し、経費の縮減を図った。また、耐震性の高いビルに入居することにより、災害時における各種システムの安全性を高め、業務継続性の強化を図った。

○　適格退職年金移行担当組織（7名）を廃止し、定員を276名から269名として7名削減した。

○　各事業本部の外に新たに資金運用部を設置し、資産運用業務の一元化を行った。

○　清退共事業と林退共事業の業務運営を一体化し、清酒製造業・林業事業部を設置するとともに、同部内に機能別に業務課と経理課を置いた。

○　建退共事業に係る特別事業について業務の見直しを行い、平成25年度から、担当組織を廃止するとともに、加入・履行促進対策について中小企業から大手企業までを一元的に扱う組織を設置することとし、規程等の整備を行った。

それ以外の取組

○　各種業務の電子化、機械処理化の推進に向けた取組

「業務・システム最適化計画」として、「退職金請求書」の再発行業務について、専用端末機１台でしかできなかったものを、担当部署に設置している全ての職員端末機でできるようにした。

○　外部委託の推進

中退共事業における退職金未請求者への請求手続の要請業務について、第2期中期計画期間に実施した対策の検証結果を踏まえ、実施内容が確立しつつある中、平成25年度以降は、全体の効率化かつ円滑化を一層進めるべく、経費節減も勘案し、外部委託とすることとした。

○　その他

本部事務所移転（5月）を機に電話対応業務の効率化を図り、共済契約者や被共済者など不特定多数の者からの電話が多い中退共事業本部においては、コールセンターシステムを新たに構築するとともに、支部、関係省庁、業界団体、取引企業など特定の者からの電話が多いそれ以外の部署においては、ダイヤルインを導入した。

適切な業務運営のための組織・予算

評価項目２

自己評価Ｂ

第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するため
とるべき措置

２ 中期計画の定期的な進行管理

評価の視点

- 業務の遂行状況を管理するための会議が適切に開催されているか。
- 業務の遂行状況を管理するための会議における進捗状況の把握により、一体的な業務運営を行い、必要な措置を講じているか。

職員の意識の向上

○独立行政法人評価委員会の評価結果、年度計画の進捗状況を職員一人一人に周知を行い、部内会議等を行い、具体的な活動内容について認識することにより意識の向上を図る
○職員の人事評価に当たっては、(1)年度始めに、課室長が中期計画、年度計画等に基づき目標管理表を作成し、各職員がこれに基づき業績評価シート(目標項目、ウェイト、達成目標等)を作成、(2)年度の終わりに、業績評価シートにより達成度の評価を実施(勤勉手当等への反映)

職員への周知

機構全体の進行管理

業務推進委員会（四半期ごと）

- 平成２４年度は、５回開催
- 業務の進捗状況を把握検証し、適宜、業務運営の方針を指示

【審議内容】
- 平成２３事業年度実績報告（案）
- 第二期中期計画暫定実績報告（案）
- 平成２４事業年度の進捗状況を四半期ごとに報告

理事会（毎月）

業務運営全般の遂行状況の把握、重要事項、運営方針の決定等、運用の基本方針の決定

各本部の進行管理

加入促進対策委員会（各4回）

中退共事業及び建退共事業においては、「加入促進対策委員会」を開催し、加入促進対策の進行状況等を審議

【主な対策】
〈中退共事業〉
- 地域に密着した金融機関に対し訪問による加入勧奨依頼
- 厚生労働省及び日本医師会と連携した日本医師会会員に対する加入勧奨の実施

〈建退共事業〉
- 未加入事業主に対するダイレクトメールによる加入勧奨の拡充
- マスメディアを通じた広報活動の拡充
- 元請事業主を通じた加入履行促進活動の拡充

各事業本部内会議

中退共幹部会(１２回)、建退共部内会議(23回)、
清退共・林退共部内連絡会議(１２回)

適切な業務運営のための組織・予算

評価項目３

自己評価Ａ

第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

３　内部統制の強化

評価の視点

- 職員の意識改革を図るための取組が着実に実施されているか。
- 内部統制を強化するための取組が着実に実施されているか。（政・独委評価の視点事項と同様）
- 法人の業務改善のための具体的なイニシアティブを把握・分析し、評価しているか。（政・独委評価の視点事項と同様）
- 講じた措置についての公表が適切に行われているか。

Ｐｌａｎ（計画策定）

理　事　会

構成員：全役員、全部長
開　催：１２回
審議・決定事項：業務運営全般の遂行状況の把握
重要事項、運営方針の決定等、運用の基本方針の決定

Ｄｏ（実行）

- 中退共：幹部会（12回）
- 中退共･加入促進対策委員会（4回）
- 建退共：部内会議（23回）
- 建退共･加入促進対策委員会（4回）
- 清退共･林退共：部内連絡会議（12回）

Ｃｈｅｃｋ（評価・検証）

業務推進委員会（四半期ごと）
- 平成24年度は、5回開催
- 理事長が直接、業務の進捗状況を把握検証し、適宜、業務運営の方針を指示

外部の専門家で構成する「資産運用評価委員会」（年３回開催）
- 運用実績の評価を受け、評価結果を事後の資産運用に反映

契約監視委員会の設置（４回開催）
- 契約の締結状況等について点検・見直しを実施

監事監査（四半期ごと４回実施）
- 監事監査の前後に理事長とディスカッション（平成２３年度～）
- 監事監査の結果については理事会で報告

Ａｃｔｉｏｎ（改善）

- 「業務推進委員会」「資産運用評価委員会」「契約監視委員会」等の指摘等を踏まえ、改善措置を講じる。

（例）平成２４年度の契約監視委員会の指摘を踏まえ一者応札となった契約について、可能な限り他業者が入札に参加しなかった理由を調査するとともに仕様書の見直し等を行うこととした。

内部統制の強化に向けた新たな取組

- 財形事業の累積欠損金の解消に伴い貸付金利設定を見直す際に、財形融資ＡＬＭリスク管理委員会を開催し（9月12日）、貸付金利設定が適正であることを審議した。
- 理事長と管理職員との個別面談（2月に実施）の際に、コンプライアンスに係る事項についても確認し、問題があればコンプライアンス推進委員会で審議することとした。「各事業本部が保有する顧客情報の他の事業本部への提供を行う場合のコンプライアンス上の留意点について」を議題に同委員会を3月19日に開催し、審議した。

適切な業務運営のための組織・予算

評価項目４

自己評価A

第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

４　業務運営の効率化に伴う経費節減

- 一般管理費及び退職金共済事業経費
- 人件費

数値目標

・運営費交付金を充当する、一般管理費（退職手当は除く。）及び退職金共済事業経費については、中期目標の最終年度までに、平成19年度予算額に比べて18%以上の削減を行うこと。
・旧雇用・能力開発機構から移管される業務に係る経費のうち、運営費交付金を充当する一般管理費（退職手当を除く。）については、効率的な利用に努め、平成２３年度予算額と比較し、人件費で１%程度、人件費以外の一般管理費で８%程度の額を削減すること。
・人件費については、平成17年度を基準として7%以上の削減を行う。

評価の視点

・事業費における冗費を点検し、その削減を図っているか。
・運営費交付金を充当する、一般管理費（退職手当は除く。）及び退職金共済事業経費について、効率的な利用が行われているか。（政・独委評価の視点事項と同様）
・国と異なる、又は法人独自の諸手当は、適切であるか。
・法定外福利費の支出は適切であるか。
・国家公務員の再就職者のポストの見直しを図っているか。特に、役員ポストの公募や、平成21年度末までに廃止するよう指導されている嘱託ポストの廃止等は適切に行われたか。
・人件費改革について、平成２４年度における目標達成に向けた取組が適切に行われているか。
・給与水準が適正に設定されているか（特に、給与水準が対国家公務員指数100を上回る場合にはその適切性を厳格に検証し、給与水準を設定しているか。）
・国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関する法人の検証状況をチェックしているか。（政・独委評価の視点）
・法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。（政・独委評価の視点）

一般管理費及び退職金共済事業経費の節減

〈中期計画の数値目標〉

運営費交付金を充当する、一般管理費(退職手当は除く。)及び退職金共済事業経費について、中期計画最終年度までに、平成19年度予算額に比べて18%以上の削減を行うこと。

◆ 運営費交付金(退職手当を除く)の推移

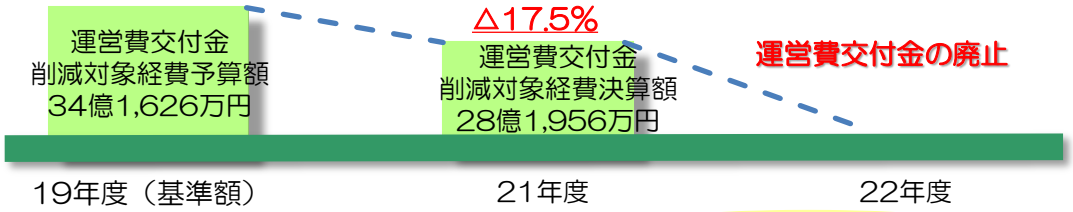

◆退職金共済事業(24年度予算額と決算額の比較)

●一般管理費(退職手当を除く)及び退職金共済事業経費

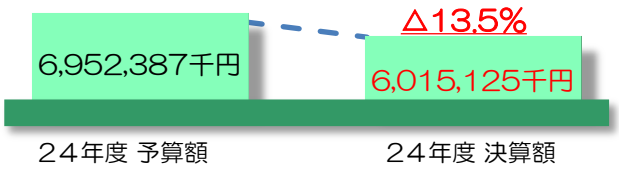

※ 23年度決算額と24年度決算額の比較

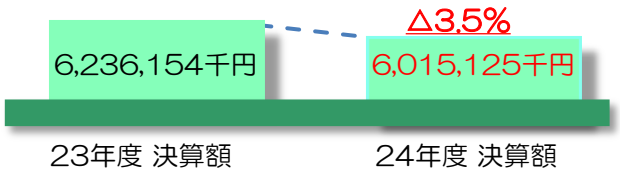

◆ 削減要因

○ 契約状況の点検・見直しを行い、競争契約等の拡大及び人件費の削減等を実施し、予算の適正な執行を行った。

◆旧雇用・能力開発機構から移管された業務(23年度予算額と24年度決算額の比較)

〈中期計画の数値目標〉

運営費交付金を充当する一般管理費(退職手当は除く。)については、平成２３年度予算額と比較し、人件費で１%程度、人件費以外の一般管理費で８%程度の額を削減すること。

●人件費(退職手当を除く)

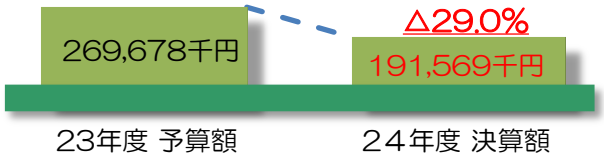

●一般管理費

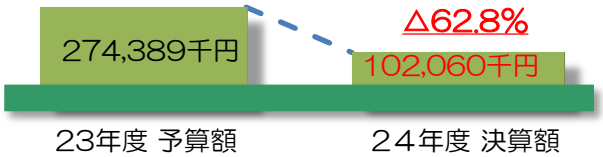

人件費の節減

〈中期計画の数値目標〉

人件費については、平成17年度を基準として7%以上の削減を行う。

◆人件費の削減率の推移 （)内は財形を含む場合

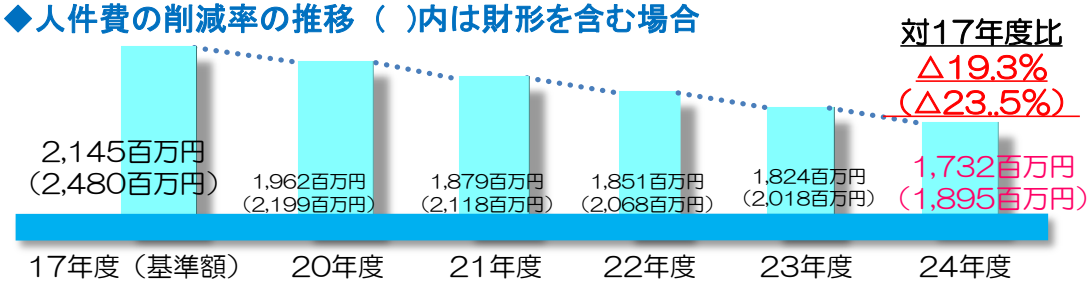

◆ 削減要因

○ 超過勤務の削減の取組をしたため
○ 計画的な定員削減をしたため

◆ 給与水準の検証

○ 地域勘案指数・・・104.0
○ 地域・学歴勘案指数・・・ 105.0
○ 類似業務である民間の保険業との比較
・・・93.8
○ 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合は1.1%と極めて低く抑えられている。

適切な業務運営のための組織・予算

評価項目５

自己評価Ａ

第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

４　業務運営の効率化に伴う経費節減

- 随意契約の見直しについて

評価の視点

- 「随意契約見直し計画」に基づく取組が着実に実施されているか。（政・独委評価の視点事項と同様）
- 契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等の適切性等、必要な評価が行われているか。（政・独委評価の視点）
- 契約に係る規程類が適切に整備されているか。（政・独委評価の視点事項と同様）
- 企画競争・公募による契約について、競争性・透明性が確保されているか。（政・独委評価の視点事項と同様）
- 監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックを受けているか。
- 契約監視委員会での見直し・点検は適切に行われたか。

随意契約の適正化を推進

随意契約の見直し

随意契約等見直し計画（平成22年4月公表）に従い見直しを実施

- 平成２４年度末契約状況
  機構が策定した「随意契約等見直し計画」に基づく取組を着実に実施し、平成２３年度末時点において達成するとともに（平成２０年度に締結した５９件の随意契約を見直し５件にする）、平成２４年度に更に１件（電話料金契約）見直し（平成２１～２４年度に一般競争入札１９件、企画競争２件、公募２件、事業の廃止等３２件を実施）
- 随意契約の内訳
  料金後納付郵便、退職給付債務計算委託（厚生年金基金）、名古屋退職金相談コーナー事務室賃借契約（更新）、「独立行政法人勤労者退職金共済機構平成２４事業年度財務諸表に関する公告」の官報掲載業務

随意契約以外の契約も含めた競争性・透明性の確保

- 企画競争や公募を行う場合には、競争性・透明性が十分確保される方法により実施
- 「一者応札・一者応募」に係る改善方策に従い見直しを実施

監査の実施

- 監事監査を四半期ごとに実施

契約監視委員会を開催（4回開催）

- 平成２４年度随意契約の契約事由、契約価格の妥当性及び一般競争入札への移行の可否並びに改善方法の検討。一者応札・一者応募となった契約について、競争性の確保のための改善方策について審議を受け、契約内容は概ね適正であるとの意見を得た。

公表状況

◎随意契約等見直し計画に従い平成２３年度契約についてフォローアップを実施し公表

◎契約締結状況を月ごとにホームページに公表

◎競争性のない随意契約に係る契約情報の公表（平成24年度5月、8月、11月、3月公表）

公表状況

◎契約監視委員会の審議概要等をホームページに公表

将来にわたる確実な退職金支給

評価項目６

自己評価Ｂ

第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

１　確実な退職金支給のための取組

● 一般の中小企業退職金共済事業における退職金未請求者に対する取組

数値目標	・請求権が発生した年度における退職者数に対する当該年度から2年経過後の未請求者数の比率を中期目標期間の最終年度(平成24年度)までに、1%程度とすること。
評価の視点	・未請求者の縮減に向けた取組に進捗がみられるか。 ・新たな未請求退職金の発生防止について、取組を着実に実施しているか。 ・累積した未請求退職金について、取組を着実に実施しているか。 ・未請求者縮減のための周知が効果的に実施されているか。 ・調査・分析を行い、それを踏まえた対応策が実施されているか。

平成２４年度退職金未請求者に対する主な取組結果

未請求率の縮減

	取組前			取組後				
年度 （脱退年度）	17年度 （15年度）	18年度 （16年度）	19年度 （17年度）	20年度 （18年度）	21年度 （19年度）	22年度 （20年度）	23年度 （21年度）	24年度 （22年度）
2年経過後の未請求率	3.0%	2.8%	2.7%	2.0%	1.8%	1.6%	1.8%	1.7%

新たな未請求退職金の発生を防止するための対策

制度加入周知の向上

<引き続き実施した取組>

○新たに加入した被共済者へ「加入通知書」を発行。
○既加入の被共済者へ「加入状況のお知らせ」を発行。
○平成22年度脱退の未請求者に対して
・2回目、3回目の請求手続を要請（書留）。
・電話番号が確認できた未請求者へ電話で請求手続要請。
・住所情報が得られなかった事業所に、電話で未請求者の住所情報提供を依頼。

<新たに実施した取組>

○「被共済者退職届」に被共済者住所記入欄を新設し、退職金共済手帳の一斉更新（差替え）を実施（5月の本部事務所移転後に併せ）。
○「被共済者退職届」の被共済者住所記入欄に記入された住所情報を基に、退職後3か月を経過してもなお未請求となっている被共済者に対し直接請求手続を要請。
（被共済者住所記入欄が未記入の場合は、従前どおり、退職後3か月経過しても未請求者のいる事業所へ住所情報提供を依頼し、取得した情報に基づき未請求者へ請求手続を要請。）
○未請求者への請求手続の要請業務について、実施内容が確立しつつあるため、平成25年度以降は外部委託化。

累積した未請求退職者に対する取組

未請求者の住所等の把握

○退職後5年以上を経過した未請求者のいる事業所へ、住所情報提供を依頼し、住所情報を取得した未請求者へ請求手続を要請。
※　平成24年度で全ての対象事業所に対する一連の対策を完了。
○時効完成直前の平成19年度脱退の未請求者に対して、住所情報を取得した未請求者へ、2回目の請求手続を要請。

未請求者縮減のための周知の効果的な実施

○ 加入から退職金請求までの制度内容を周知するため、モバイルサイトを構築し（10月～）、「加入通知書」にQRコードを掲載した。
○ホームページの加入事業所名検索システムに、新規加入事業所名を追加掲載した（希望事業所に限る）。
○ホームページや「中退共だより」等事業所への送付書類において、引き続き未請求退職金に関する注意喚起を行った。

調査・分析

○未請求原因を調査分析するため、住所情報を入手した被共済者に請求要請する際に、アンケートを実施。
・加入していることを「知らなかった」とする者が、70.3%（平成22年度）から54.2%（平成24年度）に減少。
・請求できなかった理由が「退職金等を請求できることを知らなかった」とする者が、52.3%（平成22年度）から41.6%（平成24年度）に減少。

将来にわたる確実な退職金支給

評価項目７

自己評価Ｂ

第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

１　確実な退職金支給のための取組

● 特定業種退職金共済事業における長期未更新者への取組

数値目標

・共済証紙の販売額の累計と貼付確認額の累計の差額を前中期目標期間の終了時から１３０億円程度減少させること。あわせて、共済証紙の貼付状況等に関して把握し、取組の充実を図ること。

評価の視点

・共済手帳の長期未更新者への個別の要請等の取組を着実に実施しているか。
・関係者に対する周知等が効果的に実施されているか。
・建退共事業において共済契約者への要請等により、共済証紙の適切な貼付を行うための取組が実施されているか。

長期未更新者調査

建退共事業

過去3年間手帳更新のない被共済者の住所を調査・把握し、手帳更新、退職金請求等の手続を取るよう要請した。
また、未回答の事業主に対し電話による再調査を実施した。

	長期未更新者	手帳更新	退職金請求
建退共事業	27,648人	3,163 人	1,419人

契約者に対し、被共済者の退職時等に建設業からの引退の意思の有無を確認し、引退の意思を有する場合には退職金の請求を指導するよう要請した。

清退共事業

過去3年以上共済手帳の更新がなく、かつ、24月以上の掛金納付実績を有する被共済者の住所を調査・把握し、手帳更新、退職金請求等の手続を取るよう要請した。
また、未回答の共済契約者に対し、電話による情報提供の依頼を行い、把握した住所情報をデータベース化した。

	長期未更新者	手帳更新	退職金請求
清退共事業	7,432人	163人	4,134人

全契約者に対し、被共済者の退職時等に清酒製造業からの引退の意思の有無を確認し、引退の意思を有する場合には退職金の請求を指導するよう要請した。

林退共事業

過去3年以上共済手帳の更新がなく、かつ、24月以上の掛金納付実績を有する被共済者の住所を調査・把握し、手帳更新、退職金請求等の手続を取るよう要請した。
また、未回答の共済契約者に対し、電話による情報提供の依頼を行い、把握した住所情報をデータベース化した。

	長期未更新者	手帳更新	退職金請求
林退共事業	6,549人	721人	3,557人

全契約者に対し、被共済者の退職時等に林業からの引退の意思の有無を確認し、引退の意思を有する場合には退職金の請求を指導するよう要請した。

新たな長期未更新者の発生を防止するための対策

「加入通知書」の発行

平成24年度新規加入の被共済者に対し、機構から直接、被共済者に対し、共済制度に加入したことを通知した。

建退共事業	清退共事業	林退共事業
120,462人	144人	1,873人

被共済者住所データのデータベース化

- **建退共事業…**平成２４年度新規加入被共済者(120,462人)についてデータベース化。また、共済手帳の更新時においても被共済者の住所を把握し、その情報をデータベース化した(523,194件)。
- **清退共事業…**平成24年度新規加入被共済者(１４４人)についてデータベース化。また、共済手帳の更新時においても被共済者の住所を把握し、その情報をデータベース化した(372件)。
- **林退共事業…**平成24年度新規加入被共済者(1,873人）についてデータベース化。また、共済手帳の更新時においても被共済者の住所を把握し、その情報をデータベース化した(415件)。

長期未更新者を縮減するための対策

○共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を行うよう各種の注意喚起を行った。
- ホームページでの注意喚起文の掲載及び業界専門紙・広報誌への掲載
- 注意喚起入りポスター・被共済者用パンフレットの作成・配布

○共済契約者に対し、被共済者の退職時等に業界からの引退の意思の有無を確認し、引退の意思を有する場合には退職金の請求を指導するよう文書により要請を行った。

建退共事業　共済証紙の適正な貼付に向けた取組

○2年間手帳更新の手続きをしていない共済契約者に対し、手帳更新など適切な措置をとるように要請した。

○加入履行証明書の発行の際、共済手帳及び共済証紙の受払簿を厳格に審査することと等を通じ、就労日数に応じた共済証紙の適正な貼付をするよう共済契約者に対して指導を徹底した。

○各種説明会、加入履行証明書発行等の機会をとらえ、共済手帳及び共済証紙の受払簿の普及を図るとともに、正確な記載を行うよう要請した。

○平成２４年度末において、共済証紙販売額と貼付確認額の差額は、平成１９年度末と比較して約８２億円減少した。

退職金制度への確実な加入

評価項目８

自己評価Ａ

第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する
目標を達成するためとるべき措置

２ サービスの向上

● 業務処理の簡素化･迅速化

数値目標	・中退共事業においては、受付から２５日以内。 ・建退共事業、清退共事業及び林退共事業においては、受付から３０日以内
評価の視点	・加入者が行う諸手続や提出書類の合理化を図るとともに、機構内の事務処理の簡素化・迅速化を図る観点から、諸手続及び事務処理等の再点検を行い、必要な措置を講じているか。 ・職員等の提案を受けながら、業務改善の取組を適切に講じているか。 ・「業務・システム最適化計画」の実施に併せ、退職金支給に係る処理期間の短縮が行われているか。

事務処理改善

平成24年度においては、事務処理の簡素化・迅速化を図る観点から、諸手続及び事務処理等の再点検を行い、平成24年度の実績のとりまとめ及び平成25年度以降の「事務処理改善計画」の作成、見直しを行った。
また、平成23年度に引き続き、東日本大震災等についての特例措置を実施し、被災加入者の利便性の向上に努めた。

機構内事務処理に関すること　32件

○復興特別所得税等に伴う税制改正の施行に際し、退職被共済者からの問合せに迅速かつ丁寧に対応するため、職員からの提案を受け、退職所得の源泉徴収関係の研修を行い、サービスの向上に努めた（中退共）。
○金融機関からの依頼に応じて帳票類等を送付する際、機構を経由せずに、委託業者（帳票類等の保管及び梱包発送業者）から直接金融機関に送付することとし、迅速化を図った（中退共）。
○特退共システムについて、支部ブロック会議で寄せられた改修要望のうち早期に改修が必要と判断したものについてシステムの追加開発を行うとともに、被共済者住所情報の一元化システムを構築し、支部業務の迅速化を図った（建退共）。

→ ○業務処理の効率化
○サービスの迅速化

加入者が行う手続に関すること　7件

○ホームページ上の「Q＆A」について、より分かりやすくするため、「よくわかる中退共制度Q＆A」（冊子）をもとに、文言を統一することとした（中退共）。

→ ○手続の迅速化
○利便性の向上

その他

○平成23年度に引き続き、東日本大震災による災害救助法適用地域の被災加入者に対し、特例措置を実施するとともに、フリーコールを設置した。また、大雨、台風等による災害救助法適用地域についても、特例措置を迅速に実施した。

→ ○サービスの迅速化
○利便性の向上

退職金等支給に係る処理期間

○中退共事業においては、受付から支払いまで25日以内を維持するとともに、その期間が維持されていることの検証を行った。
○特退共事業においては、受付から支払いまで30日以内を維持するとともに、その期間が維持されていることの検証を行った。

退職金制度への確実な加入

評価項目９

自己評価Ａ

第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

２ サービスの向上

● 情報提供の充実、加入者の照会･要望等への適切な対応等

数値目標	・第一期中期目標最終年度（19年度）と比べてホームページアクセス件数が10%以上増加しているか。
評価の視点	・ホームページの活用による情報提供の充実に向けた取組が実施されているか。 ・共済契約者等からの要望苦情に対して分析対応など業務改善の取組を適切に講じているか。 ・相談業務における加入者の照会・要望等への適切な対応に向けた取組が実施されているか。

ホームページの活用による情報提供の充実

○加入から退職金請求までの制度内容を周知するためモバイルサイトを構築するとともに、加入通知書や退職金共済手帳のQRコードから閲覧できるようにした（中退共）。
○復興特別所得税等に伴う税制改正に伴い、「退職所得の受給に関する申告書・退職所得申告書」の様式が変更されたこと等をホームページに掲載するとともに、平成25年4月下旬発送の「中退共だより12号」に掲載し、周知を行うこととした（中退共）。
○中小企業退職金共済法施行規則の一部改正について、ホームページ等で改正内容及び改正趣旨を掲載し、「被共済者退職届」に被共済者の住所を記入いただくこと（中退共）、「共済手帳更新申請書」に被共済者の住所を記入いただくこと（建退共、清退共、林退共）を周知した。

ホームページアクセス件数は、第一期中期目標最終年度（19年度）と比べて77.2%増加（1,242,342件（19年度） ⇒2,201,976件（24年度））
○中退共は、「加入事業所検索」、復興特別所得税等に伴う税制改正に関連するページのアクセス件数が増加した。
○建退共は、各種申請書のダウンロードページのアクセス件数が増加した（平成23年度から手帳申込書及び手帳更新申請書について、パソコンで必要事項を入力できるPDFフォームを掲載）。

相談業務の充実

○平成24年5月の機構移転に伴い、コールセンターに稼働状況をリアルタイムに把握・管理できるなどの新システムを導入した。また、平成25年2月末の中退共相談コーナーの縮減に合わせ、回線数・要員体制を拡充した。その結果、電話をお待たせするお客様の数は減り、また、一般的な相談内容についてはコールセンターで相談が完結するようになった（中退共）。
○相談対応Q＆Aを追加・修正した。また、コールセンターに入電する相談内容のうち、専門的な相談内容について迅速かつ適切に担当部署に転送するため、当該部署を明確にした（中退共）。
○未請求退職金に係る共同通信社の配信及び地方紙等の報道（平成24年9月20日夕刊及び21日朝刊）を受け、未請求退職金に関する「加入の有無」等の問合せに迅速に対応した（問合せ8,953件、加入なし：87.9%、請求権あり：1.8%）（中退共）。
○日本経済新聞の報道「中小の退職金　減額」（平成24年11月21日朝刊）を受け、共済契約者等からの問合せ（151件）に適切に対応した（中退共）。
○相談対応の基本や実際の対応例等を集約した応答マニュアルを作成し、本部職員及び支部に周知した（建退共）。

照会・要望等への適切な対応

ホームページからの「ご意見・ご質問」、「ご利用者の声アンケート」を基に相談業務の満足度を集計。

ご意見・ご質問（ホームページ）

計	1,291件
機　構	25件
中退共	782件
建退共	383件
清退共	0件
林退共	34件
財形	67件

アンケートフォーム　1,967件（ホームページQ&Aに設置）

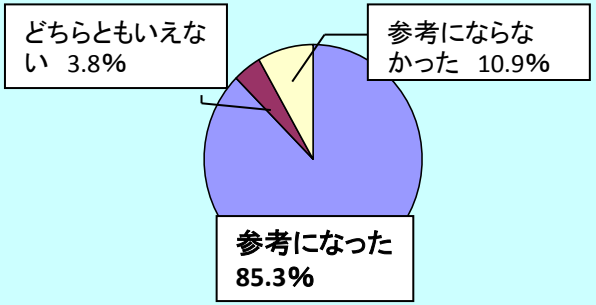

問題解決について

ご利用者の声アンケート用紙　51件

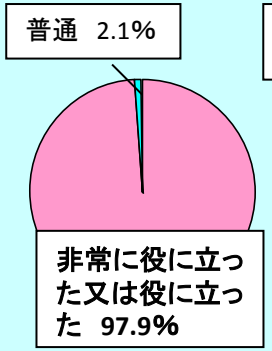

問題解決について

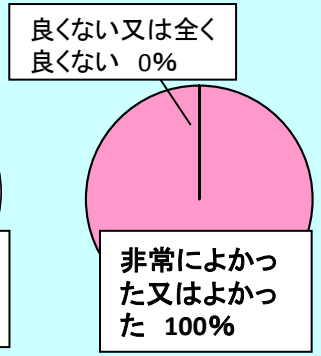

職員の対応について

アンケート記入用紙に記入されたご利用者の声を今後の相談業務に反映するべく職員等に情報提供を行うとともに、苦情に関しては組織的に注意喚起を行っている。

適切な業務運営のための組織・予算

評価項目１０

自己評価Ｂ

第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する
目標を達成するためとるべき措置

２ サービスの向上

- 積極的な情報の収集及び活用

評価の視点

・関係団体の有識者から、機構の業務運営に対する意見・要望等を聴取し、ニーズに即した業務運営を行っているか。
・各退職金共済事業に関する統計・調査の結果を事業運営に反映させているか。

情報収集

参与会

開　催：中退共・特退共各1回
　　中退共・特退共合同1回
　　構成員：外部の有識者
議　題：事業概況及び平成２３事業年度決算、
　　独立行政法人評価委員会等の評価結果、
　　退職金未請求者に対する取組（中退共）、
　　引退者への確実な退職金支給の取組（特退共）、
　　東日本大震災に対する被災地への対応状況、
　　中期計画(案)、平成２５事業年度計画(案)　等

主な要望等

・中期計画・年度計画に「情報セキュリティ対策の推進」とあるが、万が一情報を流出してしまった時は社会的信用を失うので、情報管理を徹底していただきたい。
・累積欠損金の解消に向けて、引き続き安全かつ効率的な資産運用に努めていただきたい。

退職金制度の実態調査(中退共事業)

調査目的　：中小企業の退職金制度（規程・慣行）及び退職金支給の実態を明らかにする設問を設け、事業所が退職金制度を見直しする際の基礎資料とする。
調査内容　：加入企業における退職金制度の規程・慣行等と退職金支給の実態について
調査実施　：平成24年10月
調査対象　：平成21～23年度に18～22歳の被共済者の追加加入のあった共済契約者

調査対象企業数	7,500所
有効回答数	4,222所
回収率	56.3%

主な調査結果等

・退職金の支給形態についてたずねたところ、「退職一時金のみ」の割合が87.1%、「退職一時金と退職年金の併用」が6.8%

・退職一時金の支給についての規程・慣行等の有無をたずねたところ、「規程はないが慣行としてある」の割合が61.4%、「規程がある」が37.6%

・退職一時金の算出方法についてたずねたところ、「中退共支給額を退職一時金とする」の割合が77.5%、「退職金算定基礎額×支給率」が9.6%、「定額方式」が5.1%

・退職一時金の特別加算制度の有無についてたずねたところ、「特になし」の割合が83.7%、「功労加算」が12.0%、「役職加算」が3.7%

各本部の業務運営に反映

統計資料等のホームページへの掲載

掲載内容：毎月の各共済事業への加入状況、退職金支払い状況及び資産運用残高等

退職金制度への確実な加入

評価項目１１

自己評価Ｂ

第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する
目標を達成するためとるべき措置

３ 加入促進対策の効果的実施

数値目標

中退共事業においては　332,600人
建退共事業においては　122,000人
清退共事業においては　130人
林退共事業においては　2,300人
合計　457,030人

評価の視点

- 加入目標数の達成に向けて着実に進展しているか。
- 加入促進対策を効果的に実施しているか。

取りまく環境

【中退共】・・・中小企業の経営者にとって経営環境は依然として厳しい状況にある
【建退共】・・・東日本大震災の復旧・復興工事が本格化するなど建設投資の緩やかな回復が見られるものの、建設業を取りまく環境は厳しい状況にある
【清退共】・・・酒の嗜好の変化等を背景とした清酒離れにより製造量の減少、経営環境の悪化
【林退共】・・・森林吸収源対策による補助金措置等、林業界にとって明るい兆しはあるものの、国産材価格の低迷など、依然険しい状況にある

加入促進対策の重点項目

【中退共】★ 職員等による個別事業主に対する加入勧奨等
★ 既加入の全事業所宛に追加申込書を送付した追加加入勧奨を実施
★ 厚生労働省及び日本医師会と連携した日本医師会会員に対する加入勧奨の実施
★ 業務委託事業主団体との連携による加入促進

【建退共】★ 未加入事業主に対するダイレクトメールによる加入勧奨
★ マスメディアを活用した広報
★「建退共現場標識」掲示の徹底による事業主及び現場労働者への制度普及

【清退共】★ 既加入事業主に対し、新規雇用労働者の制度加入勧奨についての文書を送付
★ 「全国酒類製造名鑑2012」により抽出した未加入事業所に対し、文書により加入勧奨・現況調査

【林退共】★ 緑の雇用対策事業との連携
★ 国有林野事業受託事業体の未加入事業所リストを作成し、文書による加入勧奨を実施
併せて、国有林野事業受託事業体のうち未加入事業体名簿を林野庁に提供し、加入指導を要請
★ 既加入事業主に対し、新規雇用労働者の事業加入を確実に行うよう、文書による加入勧奨を実施

加入目標数

中退共	332，600人
建退共	122，000人
清退共	130人
林退共	2，300人
計	457，030人

効果的な加入促進対策の実施

加入実績

（※）適格退職年金からの移行分を除いた場合

	24年度実績	達成率	23年度比	23年度実績
中退共	321，508人	（ 96．7%）	【 72．6%】	442，567人
			【102．8%】	312，852人（※）
建退共	120，470人	（ 98．7%）	【107．1%】	112，486人
清退共	144人	（110．8%）	【 97．3%】	148人
林退共	1，873人	（ 81．4%）	【 82．4%】	2，272人
計	443，995人	（ 97．1%）	【 79．6%】	557，473人
			【103．8%】	427，758人（※）

財形持家融資制度の普及促進

評価項目１２

自己評価Ｂ

第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

Ⅱ　財産形成促進事業

（１）融資業務について

（２）周知について

数値目標	・財形取扱店において借入申込書を受理した日から１８日以内に融資の貸付決定を行ったか。 ・財産形成促進事業に関するホームページのアクセス件数について、毎年度１４万件以上であったか。 ・外部委託の活用や関係機関との連携による制度の周知、利用の促進について、リーフレットを毎年度５，０００ヵ所以上に送付したか。
評価の視点	・融資業務の運営に当たっては、勤労者の生活の安定・事業主の雇用管理の改善等に資するよう、担当者の融資審査能力の向上に努めるとともに、国及び関係機関と連携を図り、適正な貸付金利の設定等を行ったか。 ・制度内容等の変更後７日以内にホームページで公表する等により、利用者に対する十分な制度の周知・説明に努めたか。 ・退職金共済事業との連携等により、中小企業に対する情報提供の充実を図ったか。

財産形成促進事業

（1）融資業務について

●通信講座受講等により、担当者の融資審査能力の向上に努めた。

●貸付金利の設定について、基準金融機関の短期プライムレート及び5年利付国債の入札結果をもとに設定した貸付金利を確定するため、（独）住宅金融支援機構及び厚生労働省との調整を毎月行うことで、適正な貸付金利の設定を行った。

●（独）住宅金融支援機構と資金調達、融資業務等について意見交換を行い、一層の連携を図った。

●東日本大震災の被災者の生活の安定に資するため、返済に係る特例措置及び貸付に係る特例措置を実施した。

●貸付決定までの処理日数
【目標　18日以内】

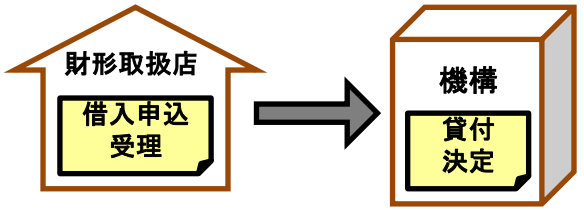

18日以内（99.5%）、平均6日で決定

評価項目12

（2）周知について

①ホームページの見直し、パンフレット等の作成

→制度内容、利用条件、相談・受付窓口等を利用者の視点に立った分かりやすい表現とすべく、ホームページの見直し、パンフレット、リーフレット、申込みに係る手引等の作成を行った。

②質問対応

→インターネット、電話を通じた質問を受け付け、よくある質問については回答をQ＆Aとしてホームページに公開した。

③制度内容の変更に伴うホームページの公開

→貸付利率の変更（4回）について、変更が確定した日の当日にホームページに公開した。

④ホームページのアクセス件数

→ 182，963件 【目標 140，000件】
（目標達成率 130．7%）

⑤退職金共済事業における共済契約者への情報提供や各種会議等における周知等

・「中退共だより」に財形事業の広告を掲載したほか、情報誌に中退共事業と財形事業の広告を共同で掲載した（新規）。
・中退共の未加入事業所1,022社（東京都内）に対し、中退共事業と財形事業の加入勧奨用パンフレットを、既加入事業所3,719社（東京都内、従業員数51人以上）に対し、財形事業の加入勧奨用パンフレットをそれぞれ送付した（新規）。
・中退共の未加入事業所を対象とする一般説明会・個別相談会の会場、中退共の相談コーナー及び建退共の各都道府県支部の窓口に財形事業の加入勧奨用パンフレットを設置した（新規）。

⑥外部委託の活用や関係機関との連携

外部委託を活用し、関係機関との連携を図り、より効果的な制度の周知、利用の促進を図った。
→関係機関による周知のため5，137ヵ所にリーフレット送付
【目標 5，000ヵ所】（目標達成率 102．7%）
→電話やホームページ等による資料請求に迅速に対応
→関係団体等のメールマガジンや情報誌への記事掲載

評価項目12

将来にわたる確実な退職金支給

評価項目１３

自己評価Ｓ

第3　財務内容の改善に関する事項

１　累積欠損金の処理

数値目標	・累損解消計画の年度ごとの解消目安額 中退180億円、林退92百万円を達成しているか。
評価の視点	・健全な資産運用及び積極的な加入促進により、収益の改善が図られているか。 ・事務の効率化による経費節減が着実に実施されているか。

中退共給付経理

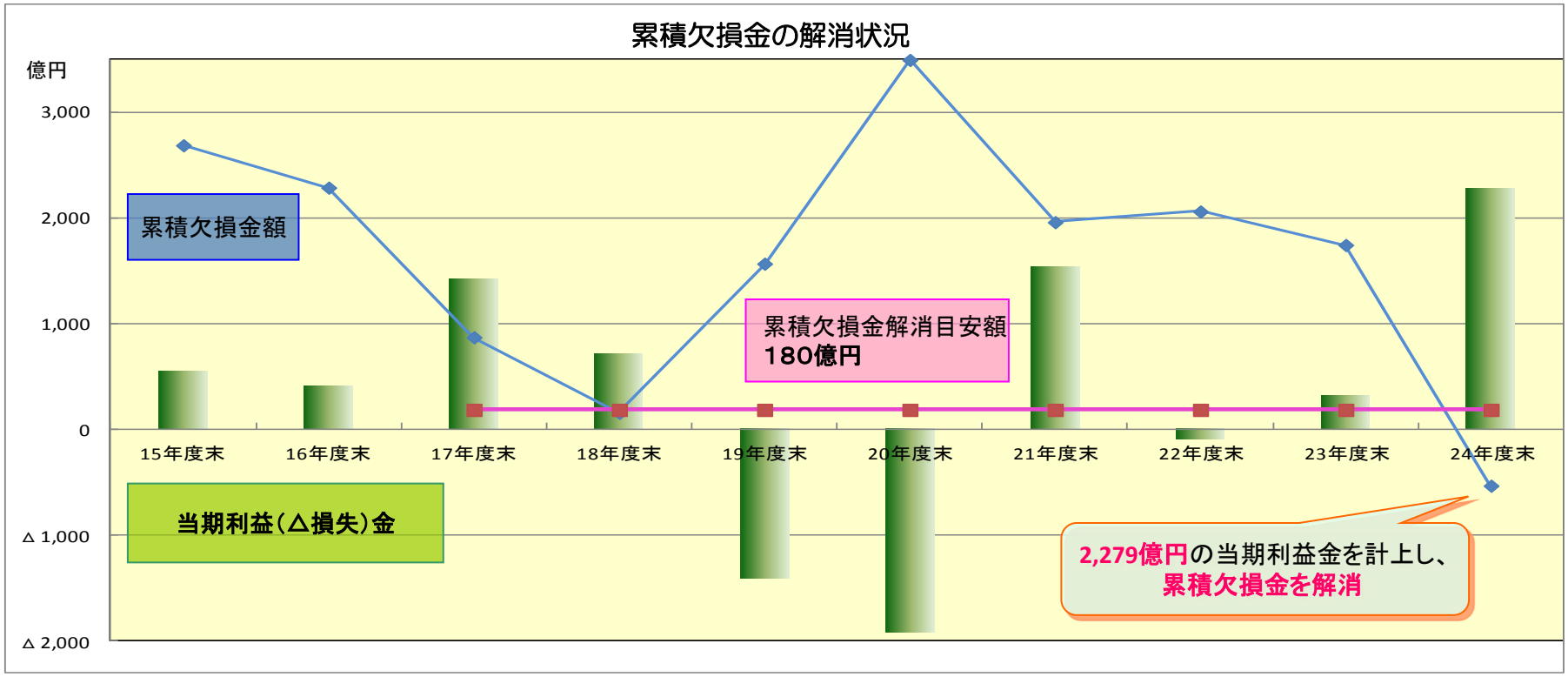

(百万円)

	承継時(15年10月)	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末	23年度末	24年度末
当期利益(△損失)金	―	54,531	40,087	141,686	71,537	△141,267	△192,900	153,633	△10,063	31,616	227,947
(掛金等収入)	―	174,635	337,924	449,492	418,685	404,278	411,237	429,385	466,818	490,886	361,217
(運用等収入)	―	78,023	83,368	258,129	97,603	38,169	36,037	187,014	35,068	66,242	259,570
累積欠損金(△利益剰余金)	322,957	268,426	228,338	86,652	15,115	156,381	349,280	195,647	205,709	174,092	△53,855
累積欠損金解消目安残高	―	―	―	210,338	192,338	174,338	156,338	138,338	120,338	102,338	84,338

当期利益金及び利益剰余金の端数は切り捨て、当期損失金及び累積欠損金の端数は切り上げ、その他は四捨五入

林退共給付経理

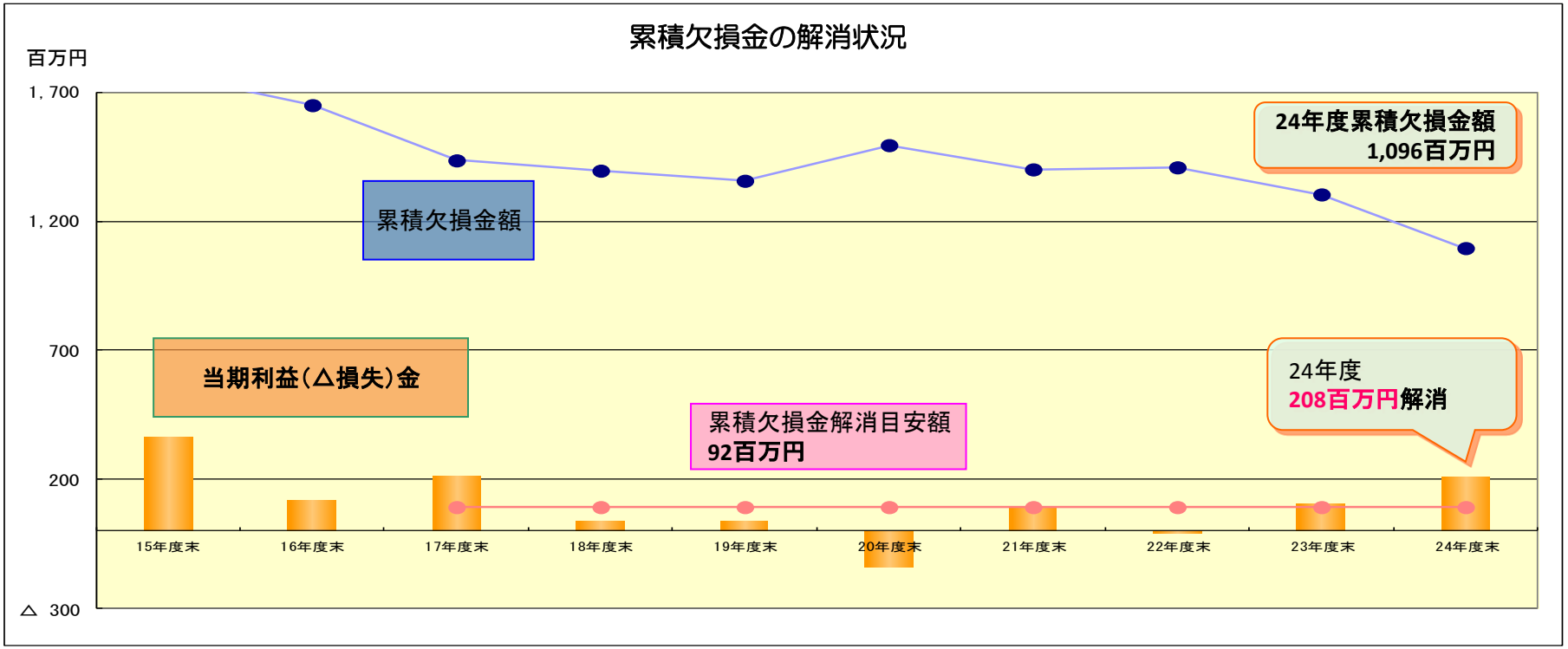

(百万円)

	承継時（15年10月）	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末	23年度末	24年度末
当期利益(△損失)金	—	366	120	213	39	39	△139	94	△9	105	208
（掛金等収入）	—	879	1，608	1，520	1，479	1，505	1，520	1，629	1，607	1，623	1，535
（運用等収入）	—	151	189	293	207	132	122	292	136	256	389
累積欠損金	2，137	1，770	1，650	1，436	1，396	1，357	1，495	1，401	1，409	1，304	1，096
累積欠損金解消目安残額	—	—	—	1，558	1，466	1，374	1，282	1，190	1，098	1，006	914

当期利益金の端数は切り捨て、当期損失金及び累積欠損金の端数は切り上げ、その他は四捨五入

評価項目13

将来にわたる確実な退職金支給

評価項目１４

自己評価Ａ

第３ 財務内容の改善に関する事項

２ 健全な資産運用等

数値目標

・各事業本部の委託運用について概ねベンチマークと同等以上のパフォーマンスが達成されたか。

評価の視点

・資金の運用であって、時価又は為替相場の変動等の影響を受ける可能性があるものについて、次の事項が明らかにされているか。（ⅱについては事前に明らかにされているか。）
　ⅰ　資金運用の実績
　ⅱ　資金運用の基本的方針（具体的な投資行動の意思決定主体、運用に係る主務大臣、法人、運用委託先間の責任分担の考え方等）、資産構成、運用実績を評価するための基準（以下「運用方針等」という。）
　（政・独委評価の視点）
・資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任について十分に分析しているか。（政・独委評価の視点）
・「資産運用の基本方針」に基づいた安全かつ効率的な資産運用が実施されているか。
・外部の専門家からの運用実績の評価結果を事後の資産運用に反映させているか。
・各共済事業の資産運用結果その他の財務状況について、最新の情報を把握し、適宜厚生労働省に提供しているか。
・当期総利益（又は当期総損失）の発生要因が明らかにされているか。また、当期総利益（又は当期総損失）の発生要因の分析を行った上で、当該要因が法人の業務運営に問題等があることによるものかを検証し、業務運営に問題等があることが判明した場合には当該問題等を踏まえた評価が行われているか。（政・独委評価の視点）
・利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないかについて評価が行われているか。（政・独委評価の視点）

平成24年度運用実績に対する運用目標等の部分に関する評価結果概要＜資産運用評価委員会＞

【評価に当たって】

当委員会が平成24年度の資産運用結果の評価を行うに当たっては、資産運用の基本方針に沿った運用がなされているかどうかを中心として評価することとした。

【運用目標の達成状況】

○　各共済事業ともに資産運用に当たっては、中退法及び関係省令・告示に則った運用方法によって実施している。
運用に際しては他の関係法令を遵守するとともに、制度の安定的な運営又は健全性の向上に必要な運用収益の確保を達成するため、運用の基本方針に定めた最適な資産の組み合わせである基本ポートフォリオに沿った資産配分を行っている。

○　基本ポートフォリオに定める資産配分割合の乖離許容幅に資産配分実績が収まるよう、月次データ管理を行い、これを維持するよう適切に対応している。

○　各共済事業における収益の状況等は以下〈1〉～〈4〉の通りであり、委託運用については、**全体でみればベンチマーク（複合市場平均収益率を含む）とほぼ同等のパフォーマンスとなっている。**一方、各経理ごとにみれば、ベンチマークを下回っている経理もあり、これらの経理を所掌する事業本部においては、各共済事業の経理の実情を勘案した上で、ベンチマークをはじめとする各種指標の動きを十分踏まえるとともに、パフォーマンスの改善に向けた取組を行う必要がある。
自家運用については、長期・安定的な債券投資を行う観点からバイ・アンド・ホールドを原則として確実な資産運用を実施している。いくつかの経理においては、退職給付金が掛金収入を大きく上回る状況の中で、退職金支払い資金の確保のため、償還期間が比較的短く利回りの低い債券により運用を行っており、各事業の実情を勘案すれば、適切な運用が行われていると評価できる。

○　平成24年度は、**累積欠損金のある中退共制度においては、大幅な当期総利益を計上し、累積欠損金を解消して利益剰余金を計上した。林退共制度においても、年度ごとの解消目安額を2倍以上上回る額を解消し、財務状況が改善されている。**また、他の制度においても当期総利益を計上し、利益剰余金は増加した。林退共制度においては、中期的に制度の健全性の向上に必要な運用収益の確保、また、中退共制度、建退共制度及び清退共制度においては、中期的に制度の安定的な運営を維持しうる運用収益の確保に引き続き努力する必要があると考えられる。

【基本方針の遵守状況】

○　平成24年度の運用結果報告を踏まえると、資産配分割合の乖離許容幅に資産配分実績が収まるような基本ポートフォリオ管理及びリバランスの実施、自家運用に関する同一発行体への投資額及び取得格付けについての制限の実施等、定量的な指標が定められた基本方針の事項については、定期的に資産運用委員会を開催して審議を行うこと等により適切な管理がなされていると認められること、その他の事項についても適切に行われていることが認められることから、**各共済事業とも、全般として基本方針に沿った運用に努めていると評価できる。**

資産運用評価委員会
「平成２４事業年度に係る資産運用結果に対する運用目標等の部分に関する評価報告書」より

評価項目14

委託運用のパフォーマンスを向上させるための取組

○委託運用機関の適切な選定、管理、評価の実施
- 定性評価により運用機関を選定
- 四半期毎の運用状況のヒアリング
- 毎年度、定量・定性評価を行い、解約、増減額を実施

（平成２４年度は、中退共は２ファンド解約、１ファンド減額、４ファンド増額、
建退共は２ファンド解約、３ファンド減額、６ファンド増額）

○運用能力の向上
- 専門性の高い実務経験者の公募、選考（平成２４年４月中途採用）
- 職員向け講習会の開催

平成24事業年度資産運用に係るパフォーマンス状況

中退共事業・給付経理

区　分	平成24年度決算概要
期末運用資産残高	4,022,014百万円
（期末資産残高）	（4,029,306百万円）
運用収入 （うち金銭信託評価益）	259,570百万円 （226,278百万円）
運用等費用	522百万円
決算運用利回り	6.89％

	時間加重収益率	超過収益率(注)
委託運用	15.45％	0.44％

自家運用（有価証券）1.48％

(注)超過収益率は、基本ポートフォリオに定める各資産の資産配分で加重した超過収益率の合計である。

建退共事業・給付経理

区　分	平成24年度決算概要
期末運用資産残高	853,697百万円
（期末資産残高）	（858,008百万円）
運用収入 （うち金銭信託評価益）	34,398百万円 （26,303百万円）
運用等費用	65百万円
決算運用利回り	4.15％

	①時間加重収益率	②ベンチマーク	①－②超過収益率
委託運用	11.28％	10.90％	0.37％

自家運用（有価証券）1.45％

評価項目14

平成24事業年度資産運用に係るパフォーマンス状況

建退共事業・特別給付経理

区　分	平成24年度決算概要
期末運用資産残高	33,064百万円
（期末資産残高）	（33,192百万円）
運用収入 （うち金銭信託評価益）	1,449百万円 （1,180百万円）
運用等費用	6百万円
決算運用利回り	4.48％

	①時間加重収益率	②ベンチマーク	①－②超過収益率
委託運用	10.04％	10.12％	△0.08％

自家運用（有価証券）1.46％

清退共事業・給付経理

区　分	平成24年度決算概要
期末運用資産残高	4,789百万円
（期末資産残高）	（4,810百万円）
運用収入 （うち金銭信託評価益）	166百万円 （128百万円）
運用等費用	1百万円
決算運用利回り	3.55％

	①時間加重収益率	②ベンチマーク	①－②超過収益率
委託運用	8.37％	8.75％	△0.38％

自家運用（有価証券）1.39％

清退共事業・特別給付経理（自家運用のみ）

区　分	平成24年度決算概要
期末運用資産残高	316百万円
（期末資産残高）	（316百万円）
運用収入	3百万円
運用費用	－
決算運用利回り	0.92％

自家運用（有価証券）1.00％

林退共事業・給付経理

区　分	平成24年度決算概要
期末運用資産残高	13,607百万円
（期末資産残高）	（13,731百万円）
運用収入 （うち金銭信託評価益）	389百万円 （275百万円）
運用費用	2百万円
決算運用利回り	2.90％

	①時間加重収益率	②ベンチマーク	①－②超過収益率
委託運用	6.58％	6.52％	0.06％

自家運用（有価証券）1.38％

評価項目14

平成23年度運用実績に対する評価結果概要

【全般の評価】

資産運用評価委員会が資産運用結果の評価を行うに当たっては、資産運用の基本方針に沿った運用がなされているかどうかなどを中心として評価することとし、平成23年度の資産運用結果を評価するため、平成24年6月から3回の会議を開催し、機構から運用結果の報告を受け、これに基づき評価を行った。

４共済事業の資産運用結果については、全体として、運用の目標の達成に向けて、基本ポートフォリオに定める資産配分割合を維持した上で、**全体としては金融市場の状況を踏まえながら安全かつ効率的な運用を実施する体制の下、各事業ともにベンチマークとほぼ同等のパフォーマンスの収益は確保した点は評価**できる。

【留意事項】

① 累積欠損金については、減少しているものの、今後ともその早期解消に向けて努力することが期待される。（中退共）

② 累積欠損金については、減少しているものの、今後ともその早期解消に向けて努力することが期待される。（林退共）

留意事項に対する平成24年度の対応

① 資産運用に当たっては、中退法等に則り、安全かつ効率を基本として実施し、また、中退共制度の健全性の向上に必要な収益を長期的に確保するため、運用の基本方針に定めた、最適な資産の組み合わせと考えられる基本ポートフォリオに沿った資産配分を維持し、運用を行った。

平成24年度の収益状況（費用控除後）は、自家運用で295億円、委託運用で2,296億円、全体で2,590億円を計上し、決算運用利回りは6.89％となった。その結果、平成24年度決算において当期総利益は2,279億円を計上できたことで、平成23年度末の累積欠損金1,741億円を解消した。

これにより、目標としていた累積欠損金の解消は、計画の目標年限を5年前倒しして達成した。（中退共）

② 引き続き、累積欠損金の解消に向け、平成17年度に策定した「累積欠損金解消計画」に基づき、安全かつ効率を基本として、基本ポートフォリオに沿った資産配分を維持して運用を実施した結果、平成24年度末の累積欠損金は、前年度末と比較し2億800万円減少し、10億9,500万円となった。（林退共）

資産運用評価委員会
「平成２３事業年度に係る資産運用結果に対する評価報告書」より

評価項目14

財形持家融資制度の普及促進

評価項目１５

自己評価Ａ

第３ 財務内容の改善に関する事項

Ⅱ　財産形成促進事業
Ⅲ　雇用促進融資事業

評価の視点

- 財形融資について、累積欠損金の解消に向け、収益改善及び業務経費の削減等に関する具体的な計画を策定し、当該計画を着実に実行したか。（政・独委評価の視点事項と同様）
- 金融機関等との連携を通じて債権の適正な管理に努めたか。
- 雇用促進融資について、金融機関等との連携を通じて債権の適正な管理を行うとともに、リスク管理債権の回収・処理に努め、償還計画どおり、財政投融資への着実な償還を行ったか。（政・独委評価の視点事項と同様）
- 回収計画の実施状況についての評価が行われているか。評価に際し、ⅰ）貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ⅱ）計画と実績に差がある場合の要因分析を行っているか。（政・独委評価の視点）
- 回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の件等が行われているか。（政・独委評価の視点）
- 当期総利益（又は当期総損失）の発生要因が明らかにされているか。また、当期総利益（又は当期総損失）の発生要因の分析を行った上で、当該要因が法人の業務運営に問題等があることによるものかを検証し、業務運営に問題等があることが判明した場合には当該問題等を踏まえた評価が行われているか。（政・独委評価の視点）
- 利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないかについて評価が行われているか。（政・独委評価の視点）

財産形成促進事業

①累積欠損金の解消

当期利益として43億円を計上した結果、累積欠損金を解消した。
これにより、
①貸付金利設定の見直し・引下げ（10月から1.22%→0.92%）。
②運営費交付金を廃止（平成25年度から）。

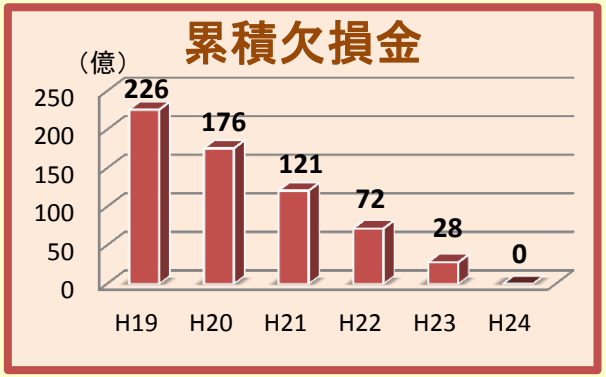

②債権管理

平成24年4月に発出した文書に基づき金融機関等との連携を密にし、債務者及び抵当物件に係る情報収集及び現状把握等、債権の適切な管理に努めた。

雇用促進融資事業

①債権管理

債務者及び抵当物件に係る情報収集及び現状把握等、債権の適切な管理を行い、リスク管理債権については、債権管理業務を受託している金融機関に対し業務指導を実施し、現状の把握等適切な管理に努めるとともに、債権の回収・処理に努めた。

・業務指導　38回　・法的措置状況　3回

② 財政投融資への償還

財政投融資への償還に関しては、約定どおりの償還を行った。

償還額：元金　21億円
　　利息　6億円

適切な業務運営のための組織・予算

評価項目１６

自己評価A

第4　その他業務運営に関する事項

評価の視点

- 退職金機構ビル及び同別館について、早急な検討が実施されているか。（政・独委評価の視点事項と同様）
- 松戸宿舎及び越谷宿舎について、検討が実施されているか。
- 退職金共済事業と財産形成促進事業の広報媒体を相互に活用する等、事務の効率化を図りつつ、普及促進における両事業の連携を図っているか。
- 廃止した共済融資の貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由の妥当性についての検証が行われているか。(政・独委評価の視点)
- 廃止した共済融資の回収計画の実施状況についての評価が行われているか。評価に際し、ⅰ）貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ⅱ）計画と実績に差がある場合の要因分析を行っているか。(政・独委評価の視点)
- 廃止した共済融資の回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。(政・独委評価の視点)

保有する資産について（退職金機構ビル及び同別館）

- 平成23年度に引き続き、移転先レイアウトの作成、備品の転用・購入、引越作業等について検討・実施する「移転分科会」を2回、各種システムの移設やＬＡＮ・電話回線の敷設等を検討・実施する「システム分科会」を3回行うなど、システム関連業者も含めて入念な打合せを行ってきた結果、本部事務所移転を5月連休中に滞りなく実施し、5月7日から移転先で業務を開始した。
- 機構所有の土地及び建物の売却業務の支援業者を一般競争入札（5月29日）により選定し、契約を締結（6月22日）した。
- 同土地及び建物の売却を一般競争入札（9月7日）により実施し、落札者と売買契約の締結（9月27日）、物件の引渡し（11月6日）を実施した。

退職金共済事業と財産形成促進事業の連携について

- 中退共事業本部が発行する「中退共だより」に財形事業の広告を掲載し、加入事業所、関係機関等へ配布した（新規）。
- 情報誌に中退共事業と財形事業の広告を共同で掲載した（新規）。
- 中退共の未加入事業所1,022社（東京都内）に対し、中退共事業と財形事業の加入勧奨用パンフレットを送付した（新規）。
- 中退共の既加入事業所3,719社（東京都内、従業員数51人以上）に対し、財形事業の加入勧奨用パンフレットを送付した（新規）。
- 中退共の既加入事業所を対象とした「退職金実態調査」（10月実施、7,500社対象、有効回答数4,222社、回答率56.3%）において、財形貯蓄制度等の導入の有無を調査したところ、財形貯蓄制度を「導入している」割合は、15.3%（51人以上の事業所に限ると、46.2%。）（新規）。
- 中退共の未加入事業所を対象とする一般説明会・個別相談会（1月以降の2回）の会場に財形事業の加入勧奨用パンフレットを設置した（新規）。
- 中退共の相談コーナーに財形事業の加入勧奨用パンフレットを設置した（新規）。
- 建退共の各都道府県支部の窓口に財形事業の加入勧奨用パンフレットを設置した（新規）。

適切な業務運営のための組織・予算

評価項目１７

自己評価Ａ

第５　予算、収支計画及び資金計画
第６　短期借入金の限度額
第７　重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
第８　剰余金の使途

評価の視点

- 中期計画の予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。
- 運営費交付金について、収益化基準に従って適正に執行しているか。
- 短期借入金の限度額を超えなかったか。また、借入を行う理由は適切であったか。

第５　予算、収支計画及び資金計画

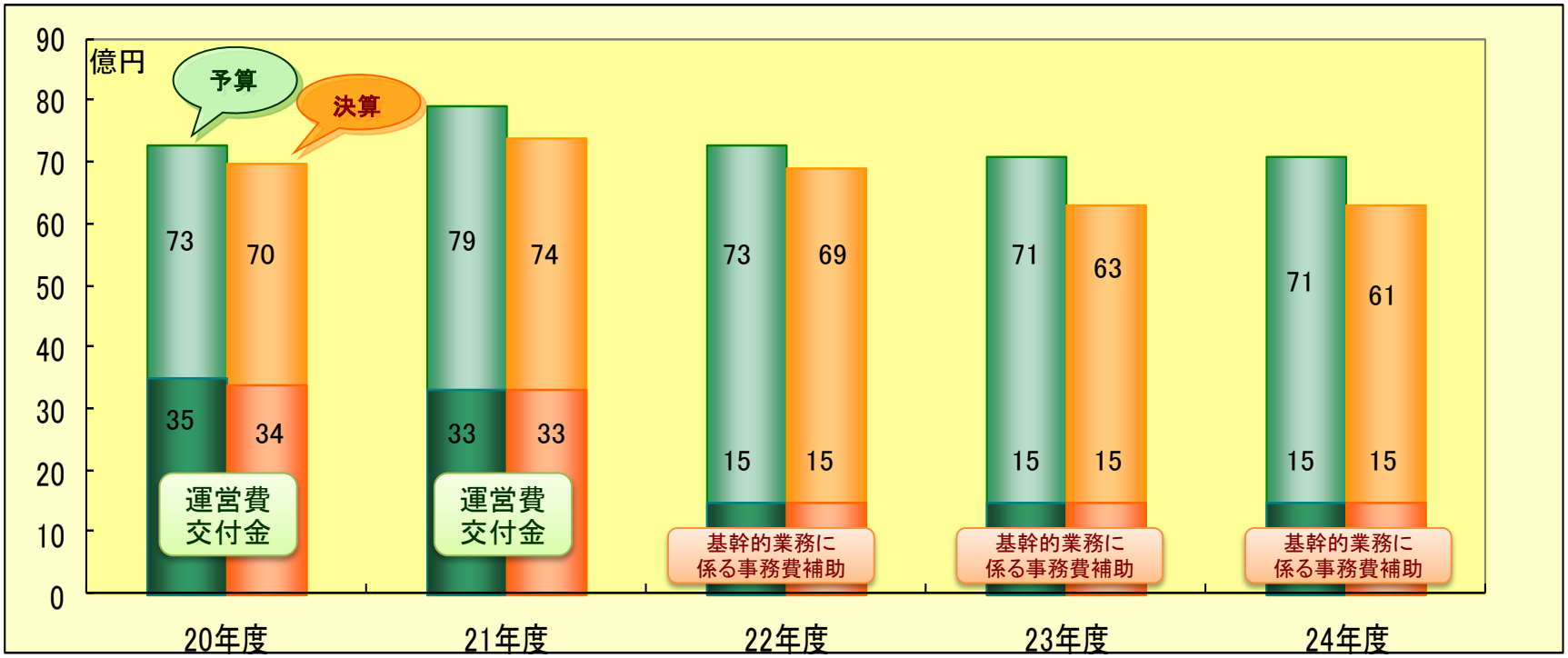

〇既存の経費を見直しするとともに、業務・システム最適化、未請求・長期未更新対策等に係る調達は、すべて競争入札とし、随意契約の適正化の推進を図ることなど予算の範囲内で適正に執行
〇四半期ごとに予算の執行状況を把握し、各事業へ経費節減を指示
〇平成24年度決算は、予算に対して約9億円減
〇グラフは退職金共済事業に関する経費のみを記載している。

第６　短期借入金の限度額（財産形成促進事業）

資金繰り上発生した資金不足に対するつなぎ資金として、借入限度額の範囲内で、借入を行った。
・借入限度額：　428億円
・借入額　　：　193億円

評価項目17

適切な業務運営のための組織・予算

評価項目１８

自己評価Ａ

第９ 職員の人事に関する計画

評価の視点

・職員の採用、研修、人事異動等について、適切に実施しているか。

第９　職員の人事に関する計画

意識の向上

○理事長と管理職の概ね３０分程度の個別面談を実施

・業務上の問題の把握と併せ職員の業務遂行における役割等を明らかにし、意識等の向上を図った。

研修の実績

○各職務に応じた研修を実施

・新任管理職・代理研修
　自身のスキルアップをはじめ、管理職としての役割の認識、部下育成の考え方、顧客へのサービス向上等に関する民間企業との意識の違いについて考えさせるべく、民間企業の職員が参加するセミナー等を積極的に活用。

職員の採用

○　平成２５年度の職員採用については、機構ホームページへの募集案内の掲載、ハローワークへ募集依頼のみならず、求人票の依頼があった大学等（42校）への求人票送付、「Uni Career（企業が求人票をWEB上で配信し、学校が学生に公開するシステム）」を利用して幅広い募集を行った結果、移転により募集期間が短かったにもかかわらず458名の応募者があった。
　選考に当たっては、従来行ってきた筆記試験、集団討論による面接、最終個別面接に加え、筆記試験後、職員との初期面談を実施し、12名を採用した。

○　機構の資産運用能力の向上を図るため、平成24年4月1日付で専門知識及び経験を有する者を、新たに資産運用調査役（課長クラス）として、公募により中途採用した。

24年度研修実績

（64講座、241人参加）

基礎研修：7講座、147人

実務研修：57講座、94人

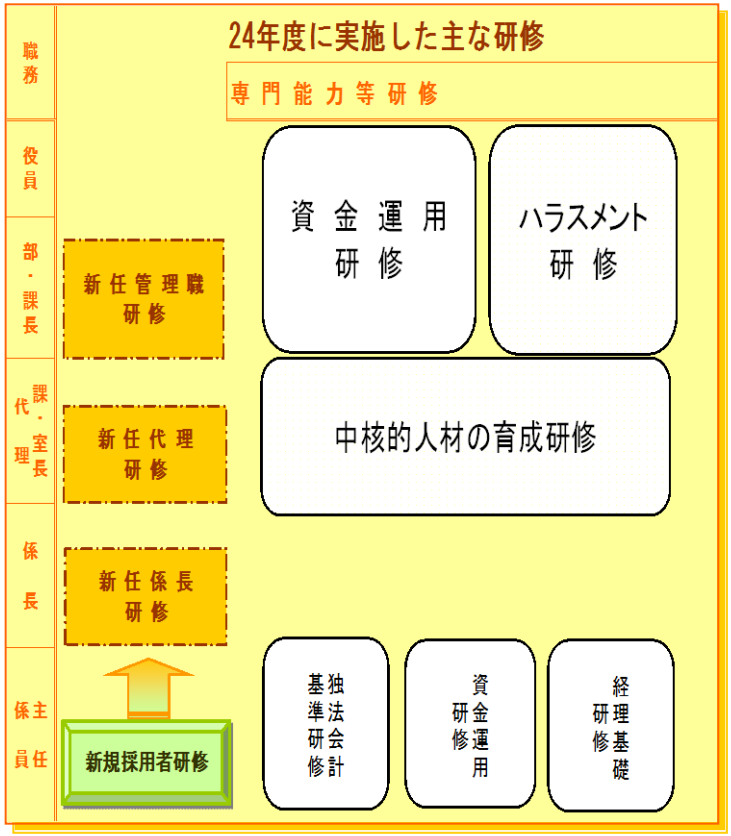

評価項目18